

第8回農業委員会総会議事録

1. 開催日及び場所

- (1) 開催期日 令和6年7月19日(金)
- (2) 開会時刻 16時00分
- (3) 閉会時刻 16時45分
- (4) 開催場所 津和野町民センター 講義室

2. 出席状況

(1) 出席委員

○農業委員

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1番委員 吉田 茂 | 2番委員 森元 健一 | 3番委員 永田 京子 |
| 4番委員 三家本雅夫 | 5番委員 有田 和将 | 6番委員 岩本 学 |
| 7番委員 齋藤 泰彦 | 8番委員 前田 生敏 | 9番委員 青木 暢大 |
| 10番委員 田中 聖司 | 11番委員 林 靖登 | |

○農地利用最適化推進委員

- | | | |
|--------------|--------------|---------------|
| 1-1番委員 村上 巖雄 | 1-2番委員 藤井 隆一 | 1-3番委員 石橋 康邦 |
| 1-4番委員 橘 明子 | 1-5番委員 御手洗 剛 | 1-6番委員 橋本 六雄 |
| 1-7番委員 木村 大輔 | 1-8番委員 増成 孔也 | 1-9番委員 齋藤 ミサ子 |

(2) 遅刻委員

(3) 欠席委員氏名

- 1-10番委員 山田 喜治

(4) その他出席者

(議事に参与した者の職氏名)

- 農業委員会事務局長 欠席
農業委員会事務局 村上 宏志
しまね農業振興公社

3. 提出議案内容

議案第1号 非農地証明願の承認について

申請番号6-137号

議案第2号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について(諮問)

議案第3号 遊休農地の非農地判断について

4. 議事進行及び顛末

事務局	<p>農地パトロールに引き続いてになりますが、只今から第8回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。本日、山下事務局長が体調不良により欠席となっておりますので、事務局村上が進行を務めさせていただきます。それでは会長の挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>農地パトロールお疲れさまでした。6月の総会以降に行われた農業委員会関係について報告いたします。6月26日益田地域農業委員会協議会の総会が開催されました。職務代理や各部部長さんに参加していただき柿木に行っていました。この協議会は益田市、吉賀町、津和野町の3市町が集まり、農業委員会関係について研修会等を行っていますが、2年おきに会長と事務局が持ち回りになっており、6月26日の総会以降は津和野町が会長と事務局を持つことになりましたので、研修会とか視察研修を開催しなければならない格好になりますので、皆様のご協力をお願いします。農業委員会とは関係はありませんが、島根県集落営農農業法人ネットワークの総会が先般ありました。講演会の講師先生が言われていたなか、地域計画のことが今後いろいろな場面に出てくることが予想されており、集落や組織を守っていくためには、土日だけでも手伝える人、女性、若者、よそ者、何でも仕事ができる人を使いましょうとありました。後継者の問題がどこでも出てきており、いないと言っているだけでなく何でも取り込んでいってはどうでしょうかと話がありました。以上です。</p>
事務局	<p>総会成立宣言ですが、本日は、推進委員の山田さんについては都合により欠席の報告をいただいておりますが、農業委員さんについては11名全員が参加されており、農業委員の過半数を超えています。従いまして、農業委員会等に関する法律第27条3項の規定により本総会が成立していますことを報告いたします。それではこれ以降は会長の議事進行をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、議事録署名者を指名します。5番有田委員さん、6番岩本委員さんよろしくをお願いします。</p>
	<p>議案第1号 非農地証明願の承認について</p>
会長	<p>それでは、議案第1号「非農地証明願の承認について」申請番号6-137号の審議に移ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第1号「非農地証明願の承認について」申請番号6-137号の説明をいたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
会長	<p>現地確認の報告を担当地区委員の森元農業委員さんをお願いします。</p>

森元農業委員	<p>担当地区委員の森元です。それでは現況確認の報告を致します。7月17日午後3時30分に申請人本人と現地を確認しました。現地は先程事務局から報告がありましたとおり、日原駅から県道を益田方面に約500m位行った所にあります。県道の右側に自宅がありその裏側が現地となります。申請人の父が20数年前に亡くなってから耕作をしていない状況です。なお、申請者は10数年前から体調を崩しており農地の管理が出来ずに現在に至っているという状況です。現状は写真を見ていただければ分かるとおりに樹木や草が茂っておって農地としての利用は困難な状況です。周辺地域との調整ですが、周辺農地には一応家庭菜園程度の畑はありますが特に影響等はないと思われます。以上です。</p>
<p>会長 会長 委員 会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは質疑を受けます。 質疑ありませんか。 無し それでは質疑を打ち切ります。申請番号6-137号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>全員挙手 全員挙手です。議案第1号「非農地証明願の承認について」申請番号6-137号は原案通り承認されました。</p>
	<p>議案第2号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）」</p>
<p>会長</p>	<p>議案第2号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・</p>
<p>会長 会長 委員 会長</p>	<p>それでは、しばらくの間集積計画について確認をお願いします。 それでは、議案第2号について質疑を受け付けます。 なし 質疑無ければ、議案第2号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」は承認ということによろしいか。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>はい。 議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地</p>

	<p>利用集積計画の承認について（諮問）については承認といたします。</p>
<p>議長</p>	<p>議長 議長</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局 事務局</p>
<p>木村推進委員</p>	<p>木村推進委員 木村推進委員</p>
<p>議長 委員 議長</p>	<p>議長 議長 委員 委員 議長 議長</p>